

第 4 4 号議案

令和元年度東京都台東区一般会計補正予算（第 4 回）

令和元年度東京都台東区の一般会計補正予算（第 4 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 4, 7 2 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 0 2, 1 5 5, 9 8 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和元年 1 1 月 2 6 日提出

東京都台東区長 服 部 征 夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 都支出金		8,358,340	4,410	8,353,930
	2 都補助金	2,785,697	4,410	2,781,287
17 寄附金		68,981	1,000	69,981
	1 寄附金	68,981	1,000	69,981
19 繰越金		1,380,782	48,130	1,428,912
	1 繰越金	1,380,782	48,130	1,428,912
歳入合計		102,111,265	44,720	102,155,985

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		36,409,466	10,000	36,419,466
	1 社会福祉費	11,015,271	1,000	11,016,271
	2 児童福祉費	4,638,575	9,000	4,647,575
8 教育費		23,426,674	34,720	23,461,394
	6 児童保育費	11,088,459	34,720	11,123,179
歳出合計		102,111,265	44,720	102,155,985